

令和 2 年度第 2 回熊本市総合教育会議

日時:令和3年3月26日(金)10時 00 分~11時50分

場所:熊本市役所 4 階モニター室

出席者:熊本市
市長 大西 一史
熊本市教育委員会 教育長 遠藤 洋路
委員 泉 薫子
委員 出川 聖尚子
委員 小屋松 徹彦
委員 西山 忠男
委員 苫野 一徳

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

会議開会

議事

(1)新型コロナウイルス感染症対策に係るこれまでの振り返りや今後の取組について

○西山委員

現状では、熊本市内での感染拡大は抑えられている状況であるが、今後はやはり変異株の流行が懸念される。鹿児島に既に入ってきており、一昨日のニュースによると、10代の感染が従来の型より15%以上高いということである。変異株が入ってくることで、本市の小・中学校においても、クラスターが発生する可能性があるため、その場合を想定した対応策が必要ではないかと考えている。教育センターが一生懸命やってらっしゃるので問題はないかと思うが、この点をお願いしたい。

○大西市長

変異株について、補足や情報提供があれば、お伝えいただきたい。

○新型コロナウイルス感染症対策課

変異株については、連日のように報道されているが、現在のところ本県で感染確認はされ

ていない。国からは、陽性者全体の10%をスクリーニングとして検査するよう依頼があっており、既に熊本市においては、全体の40%以上を検出している。改めて、国等の情報も踏まえながら、今後対応をまとめたいと思うが、委員がおっしゃったように変異株にも特性があるため、早め早めの対応と、接触者の検査も幅広く行き、感染が少しでも拡大しないよう対応を行ってまいりたいと考えている。

○苫野委員

変異株での感染拡大や、感染が怖いという事で、学校に行けない子どもたちが増えてくる可能性があると思われるため、オンライン授業の拡充をどのようにしていくかが大事ではないか。

ちょうど私の子どもが1年生と5年生で、しばらく熱が続き、1～2週間学校休んだ際、1年生でもすぐに Zoom をつないでオンライン授業をやっていただいた。ほかの自治体の先生からも「すごい」と言われるぐらい、迅速に対応していただいたが、これは私の妻が在宅で仕事ができる状態もあったからで、そう考えると、一斉休校のときに、家庭の事情によってはなかなかカバー出来ない場合もあったと思う。その辺りの検証をして、どれぐらい迅速にオンラインに移行できるか等々、今後どのようにやっていくべきかを議論していきたい。

○大西市長

オンライン授業の拡充ということで、本市は他の自治体に先駆けて取り組んできたことによって、新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、いろいろな対応をとれたということがあるが、苫野委員からの御指摘の点に関して、家庭環境が違う中で、しっかり対応できるのかどうなのか。これまでの授業の状況を踏まえて、今後どうしていくのか、総括やディスカッションが必要だというご意見であるが、その点についてはいかがか。

○教育センター

各学校の状況が異なるため、まだ総括出来てないところであるが、学校においては、苫野委員がおっしゃったように、低学年においても自分で接続ができるように、学校が再開した後も実際に端末を持ち帰らせて、授業の検証をしている。

また、ウェブカメラ等も、普通教室に全て整備が済んだところで、オンライン授業を余儀なくされるような状況になったときでも、各学校において支援を進めているところ。

○大西市長

家庭の状況によって対応が変わってくるため、早めにいろいろな点を総括し、準備をさせていただくと良いのではないか。

○遠藤教育長

休校中はオンライン授業をしたのだが、家庭の事情により家で勉強が出来ない子どもに関し

ては、学校が場所を提供して、学習することも行った。感染症の状況やその子に熱がある際は学校で対応出来ないものの、場合によっては学校で対応するというのも可能なのかなど。

また、西山委員からのご質問の関連で、変異株に関しては、資料の中に、「基本的な感染予防策としては従来と同様」と書いてあるが、仮に感染が発生した後の対応も従来と同様だと考えればよいか、何か特別に気をつけることがあるのかをお伺いしたい。

○新型コロナウイルス感染症対策課

患者が発生した場合、接触者の調査範囲を広めに行う。また、学校の消毒については、一緒である。

ただし、現在は陽性者が軽症の場合はホテル療養や自宅待機できるよう制度化されているが、変異株の確認がされた方は、必ず医療機関で治療するという違いがある。

○大西市長

変異株については、まだわからないことが多いが、特徴があらかじめわかっているならば、対策も変わってくるかと思うので、教育委員会へも情報提供をリアルタイムにしていきたい。

○小屋松委員

教職員の感染防止対策について、職員室でのソーシャルディスタンス、例えば真正面では一定の会話をしない等、いろんな対策をとっておられると思うが、机の間のアクリル板を設置されていない学校があり、大丈夫だろうかと思う場面があったので、学校の教職員の感染防止対策がどういう状況なのかを教えてください。

○学校教育部

学校には、教職員課から、感染防止についての通知を发出させていただいている。例えば御指摘にあった、アクリル板の設置、職員室内で密を避ける等の通知をしている。通知後に数校お邪魔したことがあるが、天井からビニールを吊るしている学校もあり、かなり工夫をされている状況である。

○小屋松委員

時折、職員室の風景や職場の風景が出たときに、今おっしゃったような対策をしていなかったケースが見受けられたため、徹底できているのかお伺いした。

○大西市長

対策によく取り組んでいる学校をモデルとして、他の学校もモデル校に合わせるというような意識でやっていただくと良いのではないかと。

○泉委員

令和3年度以降の取組の中にある「新型コロナウイルス感染症に伴う心のケア」について、新型コロナに対する不安だけではなく、親の経済状態、家庭環境の変化、そういった多彩な要因による不安が増えてくると思われるため、そういった広い範囲をカバーしていただきたいという点と、受皿として相談窓口などを設けているのかをお伺いしたい。

○大西市長

カウンセリングについては、新年度時間を確保して行うということであるが、御指摘にあったように新型コロナにまつわる話だけでなく、それに付随して経済状況が悪化している家庭を学校でどのように把握をしていくか、聞ける範囲の中で、支えていくというのが一つ大事だと思う。新年度になるので、逆に言いやすいという面もあるかもしれないので、家庭訪問等を通して把握していただきたい。

○指導課

就学援助を担当しているが、経済状況が変わられた方に対し、年度当初に限らず、状況に応じて随時受付をしている。新しく入学される御家庭に限らず、現在在籍しているご家庭全てを対象に対応している状況である。

○総合支援課

子どもたちに対しては、いじめや不登校、発達に関する相談窓口一覧というのを4月に全家庭に配布している。その中に、新型コロナに関する不安や悩みを相談できる窓口を追加して、保護者の方に提供する場合に、健康福祉局でどのような窓口があるのかというのを確認した上で、そこに記載する方法が一つあるのかなと。

もう1点は、学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置しているが、保護者に対してもお困りごとや経済的な不安等をスクールソーシャルワーカーに相談出来るというご案内を学校からできるのかなと考えている。

○政策局

学校に御相談というのもまず考えられるが、例えば、生活費のこと、住まいのこと、お仕事のことについては、各区役所に、生活自立支援センターがあり、また、経済部門で専門的に御相談を受け付ける窓口等があるため、きちんと連携をしながら、御相談に乗っていきたいと考えている。

○泉委員

ソーシャルワーカーと地域の区役所等が連携するということがとても大事ではないかと思う。

○大西市長

経済観光局と教育委員会が連携をとりやすいように、もう一度確認をしておいていただきたい。私のところにも、「会社が立ち行かなくなっているが、子どもが就学する時期で非常に入り用である。」との相談があっている。義務教育の場合は、買わなければいけないものが幾つかあり、非常に経済的に厳しいということである。子どもたちが不安にならないよう、教育委員会をはじめ、市長部局一緒になっていろいろな支援により、子どもたちの学びをしっかり支えていただきたい。親御さんからすれば、いろいろなことをしてあげられないことに対する苦しみも持っておられるということもあって、そういう意味ではソーシャルワーカーの皆さんの仕事も少し幅が広がる部分はあると思うので、その点も十分留意してもらえようをお願いしたい。

○出川委員

どんなに感染対策をしても感染する可能性があるため、感染した子どもや教員が排除されたり、差別されたりしないような意識が大事である。学校でも様々な取組をされていることは、教育委員会会議で報告されたが、市全体として取り組んでいただきたい。今回の新型コロナがとても良い学びの機会になると思うので、市全体で、差別や偏見がないような社会にする取組もできたらいいのではないか。

○大西市長

人権の問題は、人権担当のセクションで、昨年から取り組んでいるところだが、それでもやはり十分ではない。経済状況が苦しくなる、感染が拡大するとそこをやっぱり責めるところがある。誰も感染する可能性があるということで、それは私も含めて、学校現場や教育現場だけでなく、全体的に啓発する必要があると考える。差別偏見をなくし、新型コロナに対する正しい知識を発信できるよう、人権担当のセクションにも政策局から伝えていただきたい。

(2)児童相談所と学校の連携等について

○西山委員

昨年の今頃、全国一斉休校になった時に、全国的には虐待が増加したというような報道があったが、本市の場合、そういう事実はあったのか。

○児童相談所

休校が直接的に虐待を増加させたということではないが、泣き声通告や日常的暴力は増えてきている。

○西山委員

休校中心配していたのが、子どもの状況を把握するのがかなり難しいということ。Zoomで健康状態は把握していたということであるが、身体の傷や、ちゃんと食べているかどうかというのは、なかなか把握が難しいと心配したところである。幸い大きな問題に至らなくてよかったと思うが、今後も、一時的に休校ということもあるかもしれないため、子どもの状態を何らかの形で把握することは、虐待や子どもの食の問題の解決に資するのではないかと思ってる。

○泉委員

児童相談所の体制強化については、前回の会議でもお願いしたところだったが、こー一、二年速やかに対応していただいて、非常に感謝している。

1点質問であるが、児童家庭支援センターの役割や内容、何か新しい事業があるのかをお聞きしたい。

○児童相談所

児童家庭支援センターは、子どもに関する家庭や地域からの相談の受付機関ということで位置づけている。専門的なスタッフも揃っており、24時間365日対応をしており、児童相談所や区役所等と連携して対応いただく。

また、受付をするだけでなく、現場へ確認に行っていただくことも想定しているが、重大案件は児童相談所が対応する。その他、保護者向けの虐待防止のプログラム等もご対応いただくこととしている。

○大西市長

より相談しやすい体制になるということだと思う。児童相談所との大きな違いは、強制力を持つ権限があるかということ。そういう意味で先ほど通告という話もあったが、通告と言ってしまうと学校の先生方も含めて、少し敷居が高いという声も聞いている。やはり早期の相談が非常に重要であり、その点の体制整備については是非お願いしたい。

○出川委員

早期発見・早期介入ということで、データを見たところ、学校からの通告が比較的多いので、学校の先生は、おそらく意識的に発見されているのではないかなと思う。早期発見して通告すると、学校側は児童相談所に任せたということになり、児童相談所の判断で子どもが家庭に戻った後に、虐待で亡くなったというようなことがある。学校と児童相談所の役割分担・連携として、児童相談所が関わった後、子どもが家庭に戻ってきたその後のフォローがとても大切なので、早期発見と早期対応に加えてその点を大切にしていきたい。

○児童相談所

児童相談所が介入した後は、「初動班」において社会調査と言われる調査を関係先に行う。調査をして終わりということではなく、どのぐらいの支援が必要かを多角的に検討し、ケースの方向性を決めていく。虐待として受理した後に、在宅で支援をしていく方向性が出た場合は、「地域班」に引き継いで、担当ケースワーカーが継続して支援をしていく。虐待であれば、ペアレントトレーニング、いわゆる親子で「虐待が体罰だ」ということを研修するプログラムもあるため、そういったものを通じて、フォローを行っていく。結果として、これは問題ないという一定の段階にきた時に、児童相談所として、一旦終結ということになるが、やはり継続的な支援や見守りが必要なケースが多いのが実情である。

○大西市長

福祉の現場できめ細かに対応をしているが、関わりが終わった後もフォローが必要であるため、児童相談所と学校でしっかりと連携していただきたい。

○出川委員

その後のフォローが難しいのは、個人情報の観点から児童相談所が学校側に対し情報提供が出来ないので、「見守ってください」となっているのではないかと推測する。個人情報と子どもの安全を確保するのと、どちらを優先すべきかを考えると、知らせたほうが良い情報は、個人情報を超えてお伝えし、見守ってもらう仕組みができればよいのではないかと。

○児童相談所

個人情報保護法において、子どもの虐待については、必要な情報の共有は情報の漏えいにはならないという法解釈になっているため、ご心配ないかと思う。

○遠藤教育長

学校の教職員が、福祉部局で取り組んでいることやその仕組みをよく知らないということを知り、新しく教育委員会の事務局に移動してきた職員が学校で研修を行っているが、福祉部局から来た人が学校に行き、福祉部局の取組の話をしたらすごく感謝されたということもあり、

最近の体制強化や、先ほどのケースのフォローアップも含めて、学校としてどこにどういうふうに相談したらこの後どうなるのかということ、是非学ぶ機会を作っていただきたいので、お考えがあればお聞かせ願いたい。

○児童相談所

新型コロナが感染拡大する前までは、年に3回、多くて5回、先生たちの会議に参加し、生徒指導の先生を対象にご説明をさせていただいたところ。要請があれば、研修の一環、あるいは先生たちの会議の場をお借りして説明に参りたいと思うので、遠慮なくおっしゃっていただきたい。

○遠藤教育長

わかりました。是非よろしく願いたい。

○総合支援課

先月、県の虐待防止の会議に参加した際に、やはり学校が躊躇して通告出来ないというのが、課題として上がった。その裏には、通告した後どうなるかというのを学校がしっかりわかっていないということがある。オンラインの時代でもあるため、児童相談所から学校に伝えたいことや学校に願いたいことを動画で撮っていただければ、当課から学校に情報提供したい。管理職と生徒指導の先生だけに伝えても、末端の先生まで伝わらない傾向があるため、動画配信があれば、年度当初にその動画を必ず見ていただき、疑わしきは通告ということ、全職員に周知徹底することができるのかなと考えているため、検討いただきたい。

○児童相談所

承知した。

新年度以降、所内での研修で録画できる状況があれば、DVDの作成を検討してまいりたい。

○大西市長

宜しく願いたい。

先生たちの様々な研修は、今やオンライン上でかなりできるようになっている。どこかに集まって行う研修の場合、担当の先生、あるいは管理職の先生だけとなると、一人一人の知識の向上になかなかつながりにくいところがあると考え。児童相談所からは、出向いて研修できるとの話もあったが、やはり児童相談所は忙しい。広報課、教育委員会の教育センターには、オンラインに関して詳しい職員が居るため、例えば広報課で撮影や編集等を行い、児童相談所が監修するなど、オンラインを活用して、知識を共有していくことは大事であると考え。

○苫野委員

児童相談所のきめ細かな支援のお話を伺い、本当にただただ尊敬しかないなと思うところであるが、全国的にみても児童相談所は、人員不足や多忙で、学校と連携するとなるとますます忙しそうだと思う。現状の働き方をぜひお聞かせいただきたい。

○児童相談所

児童相談所は、現在74名の職員がおり、来年度は6名の増員をしていただいたところ。

職員は、電話当番もあり、夜間、土日になんかどういった形で連絡がくるかわからないので不安を抱えており、計画を立てにくいなど、ライフワークバランスがなかなか取りづらいところがある。ケースが多くなれば多くなるほど、一つのケースに手が届きにくいという部分も出てくるが、ケースワーカー同士で、フォローをしながらやっているのだから、相談体制、進め方は、上手く回っているのかなと考える。ただ、学校現場等でも感じられていると思うが、恫喝する親や全く対応しない親もいる中で、日々悩みながら仕事をしているのが実情であり、肉体的というよりは、精神的負担が大きい業務かなと思う。そういった場合に、担当任せにするということではなく、組織として対応することが大事であり、必ず、担当の上には、スーパーバイザーという係長級の熟練した職員がいるので、そういった職員が同席して対応を行っている。

こうした中で、「子どものために、私たちは使命感を持ってやっています」という職員の気持ちを聞いた時は、涙が出るくらい嬉しかった。このような志を持った職員がうちにやってきているというのは心強いと思う。職員には、無理はせず、不安があるときは同僚、先輩や後輩に相談をするように私も伝えてきたので、そういう意味では、しっかりスクラムが取れていると自負しているところ。

○大西市長

児童相談所の体制はまだまだ充実させていかなければならないと私自身も思うので、しっかりとやっていきたい。児童福祉の業務にあたるには、異動の間隔も関わってくるが、これからはより専門性とトレーニングが必要になってくる。難しいケースが多く、精神的にもタフでないとなかなか出来ない部分があると思うので、そういう現場の実態を知って評価をしていくことが大事である。虐待がどこかで起こった時にしか、児童相談所は取り上げられず、また、なかなか取上げにくい部分もある。仕事ぶりをこういう形で知っていただくことは、非常にいい機会ではないかなと思う。

「子どもたちのため」というのは、学校現場も福祉の現場も同じだと考えるため、今後も相互理解を深めていただくよう宜しくお願いしたい。

(3)学校施設における避難所活用について

○西山委員

コロナ禍での避難所の運営というのが一番の課題ではないか。6月、7月はまた水害が起こることも十分想定され、新型コロナも収まってないということが考えられるが、その時にどの程度の対応ができるのか。先に報道された避難所の様子では、体育館に個室のようなものが並べられていたと思うが、そういったことも想定しているのか。

○危機管理防災総室

コロナ禍における避難ということは、一番の課題として捉えている。来る4月17日の震災対処実動訓練においては、各避難所においてコロナ禍の対応を念頭において行う。さらに、避難所の備品としては、パーティションを風水害の際に開設する20か所の避難所に整備しており、令和3年度には、全避難所に配置する予定としている。

○小屋松委員

私も複合災害のときに、避難上どうなのだろうと以前から考えていて、そういった意味でも教室の活用が非常に有効ではないかと思っている。

一つ確認であるが、例えば停電した際の自家発電は、それぞれの学校で体制がきちんと整っているのか。

○学校施設課

停電の際は、空調施設の室外機がそのまま発電機に転換できる装置となっている。当然能力を超えてしまうと不足するが、照明を維持する、簡単な充電をする程度は準備ができる状況であり、全くないというような学校はない。

○小屋松委員

せっかくエアコンが全校に設置されたが、使えなくなったらどうなるのだろうと心配したためお伺いした。例えば太陽光発電、蓄電池の設置をセットで設置するなど、将来的に安定的な電源の確保が必要かと思うが、その点はどのようにお考えか。

○学校施設課

文科省からも、避難施設の対応に関しては、通知や指導があっている状況であるが、設備を導入するには、非常に費用を要する。資料にあったように、現在、優先すべき避難施設の充実に関しては、洋式トイレや、バリアフリー化等があるため、そのようなところをまず踏まえながら、具体的な施設の充実も今後考えていく必要があるのではないかと考えている。

○大西市長

エアコンを整備する際に、災害を踏まえて全て非常用電源がとれるようにしたというのが熊本方式である。若干のコストはかかっても、全ての学校に整備をしたところである。

一方で、新たな自然エネルギーを使った蓄電については、これから開発が進み、コストも下がってくるとか、いろいろなことがあると思う。学校は、災害のときに極めて重要な拠点になるということで、熊本地震以来、我々も気を引締めて対応しているところであるため、施設の充実については、国にも要請をしながら、充実をさせていきたいと考えている。

私から確認で一つ、避難所運営委員会が68%の結成率ということで、随分進んできたと思うが、課題があればお聞かせいただきたい。

○危機管理防災総室

校区防災連絡会の結成率が93%ということで、96校区のうち89校、設立済みである。避難所運営委員会は、校区防災連絡会を設立したところから順次設立をしており、1段階遅れて設立をしているということである。昨年は、コロナ禍ということで、皆さんが集まって打合せをする機会が少なかったところから、若干、設立が遅れているところであるが、来年度は校区防災連絡会が設立されたところから100%に向けて避難所運営委員会を設立していきたいと考えている。

(4)体罰防止に向けた取組について

○西山委員

認定された体罰・暴言は、40代・50代の教員が多く、20代・30代は、むしろ少ないということで、若い先生方には、体罰はいけないということが浸透しており、むしろベテランの先生方の中に浸透していないと考えられる。これはどういうことだと分析しておられるか。

○教育政策課

誤解を恐れずに言わせていただくと、以前は体罰が容認された時代があった。その時代に、教員であられた方々がまだ40代・50代にはいらっしゃるものと思う。一方で、20代・30代の先生方は、体罰が容認されない時代に過ごされてきたということも原因の一つとして考えられるのではないかと。

○西山委員

恐らくそういうことだと思うが、そういうことであれば、やはり40代・50代の先生方を中心に、研修を強化して意識を変えてもらう。自分たちの時代とは違うということを徹底して教え込む必要があるのではないかとと思うが、その対策はいかがか。

○教育政策課

委員のおっしゃる通り、男女別、年齢別でも、はっきり傾向が見えているところもあるため、研修の在り方等についても、その点を踏まえて、集中的に行うことを検討しなければならないと考える。

○小屋松委員

教職員の個人の資質の問題と、それから学校上の組織の問題と、二つ側面があって、個人の資質の面では、西山委員もおっしゃったが、体罰に対するこの認識がやっぱり多少ずれているところがあると思う。逆に、若い人は、子どもたちをきちんと指導できるような力を身につけなければならない、コーチング力、あるいはアンガーマネジメントを向上させるような研修が必要ではないか。教員自身の人づくりとしては、常に学び続けることが必要だと思う。

もう一つ、学校の組織の面でいうと、指導に対する情報の共有化は浸透しているとは感じるが、体罰について指摘したり、あるいは、アドバイスをしたりという関係性が学校の中にあるのかなと。その辺がまだまだ足りないところがあるのではないかと考える。1人の先生任せにすることなく、子どもたちの情報を共有しながら、全体で体罰防止に取り組んでいく方向性が必要であると思う。

○教育政策課

組織的な対応が必要な案件については、今年度21件認められた中でも、複数散見されたところ。これを受け、2月から「改善状況報告書」を提出させることを義務づけたということもあるが、個人への指導だけではなく、今後は組織的にどのようにこれを防ぐか。そういう対策についても、教育委員会に報告してもらい、その学校において、ほかの先生方にも共有して、今後いかにして組織として防ぐか報告してもらうこととしている。来年度夏までには、全学校と情報共有することを考えている。

○苫野委員

「改善状況報告書」というのは、具体的にどのようなものであるかをお伺いしたい。これを踏まえて、この熊本市体罰等審議会を行うということで良いか。

○教育政策課

まず、「改善状況報告書」の具体的な中身については、体罰暴言を課した教職員に対する指導を学校長がどのように行ったか。あわせて、それを学校全体にどのように広げて、再発防止にどのように取り組むかを学校内で確認したかという内容となっている。

その後、まずは3か月後の先生の状況を報告してもらうこととしている。当然3か月通程度では改善出来ないことも考えられるが、それはまた追っていくこととしている。

次に、体罰等審議会についてであるが、審議会では再発防止について議論をいただくが、「改善状況報告書」について議論していただくものではなく、年齢や性別等の傾向を踏まえて、御議論いただく予定としている。御議論をいただいた内容をこの事例集には含めて、全学校に共有したいと思っている。

○苫野委員

「改善状況報告書」の妥当性の検討が必要で、本当に効果があるものか、形だけになっていないかということも検証する必要があると思うので、ご検討いただけたらと思う。

○大西市長

体罰防止に向けた取組を進めてきたことで、いろいろなケースが出てきて、客観的に判断をしていただけるようになった、改善に向けての取組をするようになったという意味では、前進であると考えている。

私も50代であるが、当時の先生は、指導の一環で平手打ちをされていて、私たちとしても自分たちが悪いことした、言う事を聞かなかったからであると認識をしていた。されてきたから、しても当たり前というものがあったのかなと思うが、やはりそういうことで指導をするものではなく、そういうものを使わなくても、きちんと指導をされる先生方はたくさんいらっしゃる。ただ、先ほど小屋松委員がおっしゃったようなコーチング力、アンガーマネジメントが大変重要

であるのと同時に、情報を共有しながら、ケーススタディーも含めて、先生同士がディスカッションする場を築いていくということが大事である。今までこれは許されると思っていたが、こういった場合にどういう指導をすればいいのかを先生たち同士にも考えていただきたい。そして子どもたちがそれに対して、どう受け止めているかということも、逆に知っていただくことも大事ななど。

そういう意味で、学校の教育現場の中で、組織的に体罰をなくす取組を進化させていくことで、指導力は上がっていく。暴力や恐怖心で人を抑え込んでいく、指導していくということは、非常に問題があり、これは大人になってからの姿勢、虐待問題にも共通するようなことにもなってくると思う。

現場でもいろいろなご苦労があると思うが、ただ単に時代が変わったということだけでなく指導方法や、指導力、求められるものが時代とともに進化していく、変化していくことを先生方にお伝えしていただきたい。

○遠藤教育長

体罰をしないということと同時に、体罰によらない指導ができるようになることが、体罰防止に繋がる。体罰をしたことを罰するだけではなく、どういう指導が良いのかを、特に40代・50代のこれまでそういう力に頼った指導をしてきた教員でも分かるように、共有できるかという事だと思う。体罰防止ということは、体罰をしないということではなく、体罰によらない指導ができるということであり、これからも考えていきたい。

○大西市長

指導方法をどう変化させていくかに注力していただきたい。よろしくお願ひしたい。

それでは、本日は、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。それぞれの課題については、頂いた意見を踏まえ、教育委員会と市長部局でしっかり連携をとりながら、対応をしてまいりたい。

(11:50終了)